

平成24年度中小企業関係予算案等の概要

平成24年1月 中小企業庁

I. 予算案額及び財政投融资計画案

1. 中小企業対策費の予算案額

	23年度 予算額	24年度 予算案額 (復旧・復興経費含む)	対前年比
政府全体	1,969億円	3,356億円	+1388億円
うち 経済産 業省分	1,055億円	2,048億円	+993億円

(注) 平成24年度予算案における復旧・復興経費を除く中小企業対策費は、政府全体で1802億円、うち経済産業省分は1060億円。

2. 財政投融资計画案（貸付規模）

中小企業者向け業務

	22年度実績	23年度当初計画	24年度計画
政策公庫（中小部分）	2兆5,960億円	2兆2,251億円	2兆7,751億円 (注1)
政策公庫（国民部分）	2兆8,000億円	2兆6,300億円	2兆9,660億円 (注2)
(うちマル経)	1,478億円	2,300億円	2,160億円

(注1) 予想しがたい経済事業の変動その他やむを得ない事情により、計画額に不足が生じる見込みが明らかになった場合には、財投からの借入及び債券限度額について5割を限度に増額することができる（弾力条項）ため、最大3兆7,627億円の事業規模を確保することが可能。

(注2) 国民部分は普通貸付ベース、上記弾力条項に基づき、仮に弾力性の効果を全て普通貸付に振り向ければ、最大4兆2,385億円の事業規模を確保することが可能。

Ⅱ. 重点項目

各政策に付された記号が示す内容は以下のとおり。

○：予算関連 ●：財政投融资関連

以下、金額は平成24年度予算案額。()内は平成23年度当初予算額。

1. 被災中小企業への支援

23年度1次、2次及び3次補正では、直接又は間接に震災の影響を受けた中小企業者を対象に、過去に例を見ないほど拡充した資金繰り支援に併せて、中小企業の店舗・工場等の施設の復旧支援や二重ローン対策、原子力災害等による風評被害への対策等を措置。24年度予算案では、中小企業の資金繰り支援や中小企業等グループ補助金をはじめ、被災中小企業等の本格的な復興に向けた支援のための予算を計上。

(1) 震災等により影響を受ける企業の資金繰り支援

○【復興】中小企業の資金繰り支援策

事業規模0.75兆円 予算額882億円（経産省計上315億円）

「東日本大震災復興緊急保証」、「東日本大震災復興特別貸付」や「再チャレンジ支援融資」の平成24年度における継続実施等の中小企業資金繰り支援策を実施する。

(2) 被災地中小企業による復旧・復興支援等

○【復興】中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金）

500億円（新規）[23年度補正255億円、予備費1,249億円]

地域経済の核となる中小企業等のグループが県の認定した復興事業計画に基づき、当該計画に必要な施設等の復旧・整備等を支援する。

○【復興】被災中小企業の早期復興に向けた資金支援 100億円（新規）

被災中小企業の早期復興のための施設の復旧・整備等に必要となる貸付支援等を行う。

○【復興】債権買取等を行う「産業復興機構」の運営支援（事務経費）

3億円（新規）[23年度補正1億円]

被災中小企業の債権の買取等を行う「産業復興機構」の運営に係る事務経費の一部を補助することにより、中小企業等の再生を支援する。

○【復興】 仮設工場・仮設店舗等の整備

50億円(新規)[23年度補正274億円]

被災地において、中小企業等が早期に事業を再開できるよう、中小企業基盤整備機構が仮設店舗や仮設工場等を設営し、自治体を通じて事業者は無償で貸し出しを行う。

○【復興】 移動販売による仮設住宅買物環境の整備

3億円(新規)

仮設住宅入居者等に対する移動販売の実施により、仮設住宅入居者の買い物環境を整備する。

2. 中小企業の潜在力活用・戦略的経営力の強化

リーマンショック、東日本大震災等を背景に、これまで金融支援をはじめとする中小企業支援策を実施してきたが、未曾有の円高、タイ洪水など厳しさを増す内外環境において、中小企業の資金繰り対策に引き続き万全を期すとともに、中小企業が持つ潜在力を最大限に引き出し、戦略的経営力を更に強化するため、投資支援や海外展開支援などの施策を実施する。同時に、事業再生、事業引継ぎ等の円滑化のための支援を強化する。

また、未だ厳しさの続く地方の経済や雇用を支えるなど、地域住民の生活の基盤である地域コミュニティを担う商店街の活性化を図る。

(1) 中小企業の資金繰り支援策

○平成24年度当初予算において、中小企業の資金繰り支援に必要な予算を確保する。 270億円(270億円) ※経済産業省計上分

○【復興】 被災中小企業に対する資金繰り支援策(再掲)

事業規模0.75兆円 予算額882億円(経産省計上315億円)

※上記の他、平成23年度1次補正で5,100億円(事業規模:10兆円程度)、3次補正で6,199億円(事業規模:11.6兆円程度)を措置。4次補正で7,413億円(*)を措置。

*事業規模については、4次補正予算において9~10兆円を追加し、既存出資分とあわせ、16兆円程度の追加的な資金需要に対応。

(2) 金融機関を含めた経営支援の担い手の活性化、経営資源融合による経営力強化

○中小企業経営力基盤支援事業（リレーションシップ・バンキング等に係る中小企業の信用保証料の引下げ） 2億円（新規）

金融機関が資金の貸付を行う際の信用保証について、経営支援によるリスク低減に応じて保証料が減額される仕組みによって、金融機関等による金融・経営支援の一体的取組を促す。

○高度実践型支援人材育成事業 2億円（新規）

経営支援に実績のある優れた支援機関が、地域金融機関等から研修生を受入れて実践的な研修事業を行う際に、必要な経費を補助する。

○【要望枠】経営資源融合を行う中小企業の資本力強化事業

10億円〈要望枠〉（新規）

[23年度3次補正20億円]

出資を通じて、経営資源融合を行う中小企業の資本力強化を行う。

(3) 技術力強化等

○ 戦略的基盤技術高度化支援事業 132億円（150億円）
[23年度3次補正50億円]

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、特定ものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削加工、めっき等）の高度化に資する中小企業の研究開発から試作まで含む取組を支援する。

○ 地域イノベーション創出実証研究補助事業 3億円（新規）

地域の資源や技術を活かした新事業、新産業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域の中小企業をはじめとする産学官のリソースを最適に組み合わせた共同研究体による実証研究を支援する。

○新事業活動促進支援事業 20億円（31億円）

地域の基幹産業である商工業と農林漁業の連携を支援する農商工等連携促進法や、異分野の中小企業の連携を支援する新事業活動促進法等に基づき、中小企業者が行う新商品・新サービスの開発・販路開拓の取組を支援する。

○中小企業支援ネットワーク強化事業 30億円（40億円）

高度化する中小企業の経営課題に対応するために、中小企業支援の豊富な実績を有する相談員が中小企業支援機関を巡回して中小企業の相談への直接対応などを行うことにより、中小企業の経営課題の相談・解決を支援する。

(4) 中小企業の海外展開支援

経済のグローバル化に伴い、大企業からの受注生産のみに依存するのではなく、中小企業が自らの強みを活かして内外の市場を開拓し、成長著しいアジア等新興国の需要を取り込むべく、販路開拓支援、技術流出対策の強化など、海外展開支援を充実する。

○ 中小企業海外展開等支援事業 28億円（25億円）

[23年度3次補正10億円]

本年6月に「中小企業海外展開支援会議」でとりまとめた「中小企業海外展開支援大綱」を踏まえ、中小企業の海外展開を支援するため、日本貿易振興機構および中小企業基盤整備機構が連携し、国内外展示会への出展支援、海外バイヤーの招へい、ミッション派遣等を実施する。

○【要望枠】グローバル技術連携支援事業 6億円〈要望枠〉（新規）

技術流出対策等を念頭に置きながら、ニッチ分野等の世界市場獲得を目指す中小企業の連携体に取り組む試作品開発等を支援する。

※23年度3次補正予算において、グローバル技術連携・創業支援事業として29億円を措置。

○【要望枠】海外展開を行う中小企業の経営基盤強化事業

24億円〈要望枠〉（新規）

[23年度3次補正25億円]

海外展開により経営基盤の強化を図る中小企業等の資本増強を支援する。

○JAPANブランド育成支援事業 4億円（6億円）

中小企業の新たな海外販路の開拓につなげるため、地域における複数の中小企業が協働し、自らの持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定支援を行うとともに、それに基づいて行う商品の開発や海外市場開拓の取組に対する支援を実施する。

●海外展開支援資金 財投の内数

中小企業の円滑な海外展開を推進するため、日本政策金融公庫の海外展開支援資金制度の金利減免措置等を実施する。

(5) 地域商業活性化

○【要望枠】地域商業再生事業 15億円〈要望枠〉（新規）

商店街が地域のコミュニティ機能を十全に発揮するため、商店街等とまちづ

くり会社等とが連携しつつ、地域のまちづくり計画と一体となつて行う商業活性化の取組を支援する。

○中小商業活力向上事業 **18億円（20億円）**

地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図るため、地域の高齢化等の社会課題の解決にも資する商店街活性化の取組（バリアフリー化等）を支援する。

○戦略的中心市街地商業等活性化支援事業 **24億円（29億円）**

中心市街地活性化法の認定を受けた基本計画に基づく商業活性化事業や中心市街地活性化協議会の設置・運営等を支援する。

※平成23年度3次補正において、災害に強い商店街形成のための施設整備支援に9億円、被災した商店街の賑わい回復のための取組支援に5億円を措置。

(6)事業再生支援・下請取引適正化等

○【要望枠】中小企業再生支援協議会事業

47億円（うち要望枠5億円）（42億円）

[23年度3次補正45億円]

企業再生の専門家が、再生を検討する中小企業の相談対応や再生計画の策定支援を行うとともに、中小企業の経営資源を引き継ぐ意欲ある中小企業に対して、事業引継ぎの専門家が、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施する。

○中小企業取引適正化対策事業 **6億円（6億円）**

[23年度3次補正2億円]

全国48箇所に設置した「下請かけこみ寺」において、中小企業からの取引に関する相談対応（無料弁護士相談を含む）や裁判外紛争解決手続（ADR）を行うとともに、下請ガイドラインの普及啓発等を実施する。

【参考】以下の項目を四次補正において計上

・円高・タイの洪水等に伴う事業環境悪化に対する中小企業金融対策

事業規模16.25兆円

※平成24年度当初予算（復興枠）と併せて、17兆円

予算額7,413億円（経産省計上分2,963億円）

円高、タイ洪水等による経済環境の悪化リスクに備え、中小企業の資金繰りの円滑化に万全を期すため、信用保証協会が中小企業の金融機関からの借入に対して行う信用保証、日本政策金融公庫等が中小企業向けに行う低利融資に必要となる追加的な予算を手当てする。

平成24年度予算案額(中小企業関連の「要望枠」)

合計60億円

1. 中小企業の海外展開・技術力の強化【30億円】

- 海外展開を行う中小企業の経営基盤強化事業 (24億円)
- グローバル技術連携支援事業 (6億円)

2. 中小企業の戦略的経営力の強化【15億円】

- 経営資源融合を行う中小企業の資本力強化事業 (10億円)
- 中小企業再生支援協議会事業(事業引継ぎ支援センターの体制整備・強化等) (5億円)

3. 地域商業の再生【15億円】

- 地域のまちづくり計画と一体となった地域商業(商店街等)の再生を支援 (15億円)

平成24年度予算案額(中小企業関連の「復興枠」)

中小企業庁合計971億円

1. 資金繰り対策【882億円】(※他省庁計上分含む)

事業規模0.75兆円

予算額882億円(経産省計上315億円)

- 東日本大震災復興緊急保証
- 東日本大震災復興特別貸付
- 再チャレンジ向けの日本政策金融公庫融資 等

2. 事業用施設の復旧・復興【550億円】

- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)
(500億円)
- 仮設工場・仮設店舗等の整備(50億円)

3. 二重ローン対策【3億円】

- 「産業復興機構」の運営支援(事務経費)(3億円)
- 再チャレンジ向けの日本政策金融公庫融資(再掲)(資金繰り対策で一括要求)

4. 被災中小企業の早期復興に向けた資金支援【100億円】

- 被災中小企業の早期復興のための施設の復旧・整備等に必要となる貸付支援等を行う。

5. 移動販売による仮設住宅買物環境の整備【3億円】

- 軽トラックを活用した仮設住宅等への移動販売事業(3億円)

* 復興庁予算に一括計上された経費を含む。